

位に運営プロジェクトチームを設置し、事業の円滑な実施及び地域への定着を目指すものである。

(2) 学校の役割

発達段階に応じた性教育を進めるなかで、児童生徒の性意識の変化や性行動の多様化を踏まえ、自尊感情を育て人間としての生き方を学ぶ新たな手法としてのピアカウンセリングの必要性を認識するとともに、ピアカウンセリングへの参加を促し学校内での活用を進める必要がある。

これまでの学校内での取組としては、アカウンセリングに参加しなかった他の高校生の性教育としての伝達研修や校内保健便りへの掲載、エイズ教育（性教育）への講師としての参加などがすでに進められている。

(3) 保護者の役割

子どもたちが性に関して責任ある行動をとるには、正しい知識を習得するとともに、自尊感情を育て、また他人を思いやる必要がある。そのため、保護者においても、家庭内で子どもと真剣に会話をする必要がある。

なお、平成14年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）研究「望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究」（主任研究者佐藤郁夫（自治医大名誉教授））によると、親子の会話が多いほど、子どもの性体験の始まりが遅く、避妊率も高い調査結果が示されている。このことから家庭での会話が大切である。

また、平成15年度に実施したピアカウンセリングに参加した高校生の保護者に対するアンケートの中では、ピアカウンセリングの認知度は、「知っている」が24.1%、「子どもから聞いて知った」が51.7%であり、ピアカウンセリングへの参加を96.6%の保護者が「望ましい」としている。その理由として正しい知識が得られるが65.6%であり、次いで自己決定を学ぶであった。ピアカウンセリングの参加により保護者の理解が得られるとともに保護者の期待も大きいことが伺える。

D 結論

ピアカウンセリングの実施には、学校側の理解、協力が必要不可欠であることは言うまでもない。栃木県の場合は、性教育の一環として取り組むため、県教育委員会が実施主体となり、地域の保健所（健康福祉センター）との連携により開催ができた。今後は事業を定着し、学校内での活動や中学校、そして地域の中での活動へと輪が広がり、すべての子どもたちへ浸透していければと考えている。

特に、平成14年度、15年度の県内高校から

の参加は、教育委員会の努力で、ほぼ全高校から参加が得られた。これが功を奏してか10歳代の人工妊娠中絶実施率は、平成12年の17.4から平成14年度の16.1に減少傾向が見られる。

今後、事業をいかに継続し、高校生に広めて行けるかが最大の課題であり、本県の教育委員会及び保健担当部署はもちろん、地域での高校と保健所（健康福祉センター）が、連携を強化して具体的な取り組みをすすめることが期待される。

なお、本報告書は7月頃を目安に、関連機関と連携してピアカウンセリング事業立ち上げるためのマニュアル本として配布する予定である。

F. 健康危害情報

なし

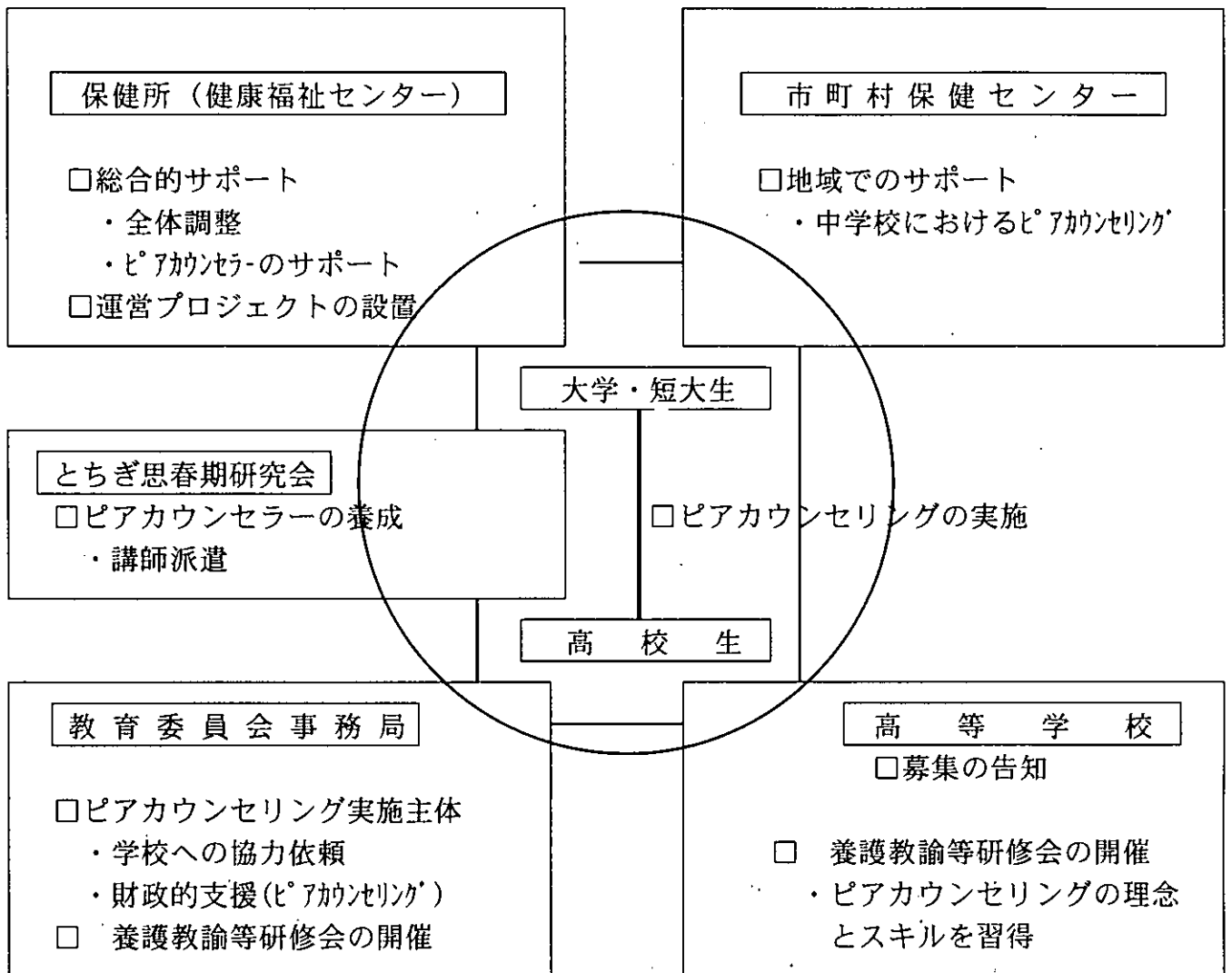
G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

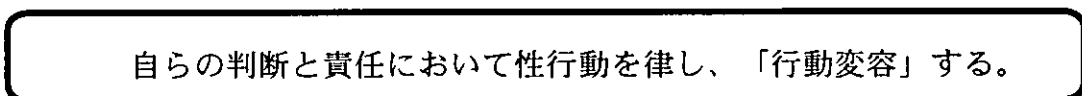
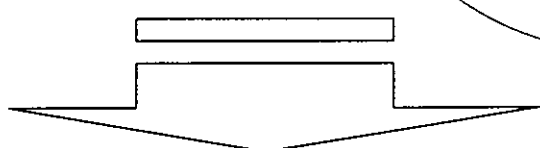
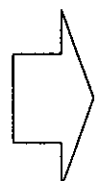
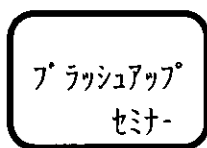
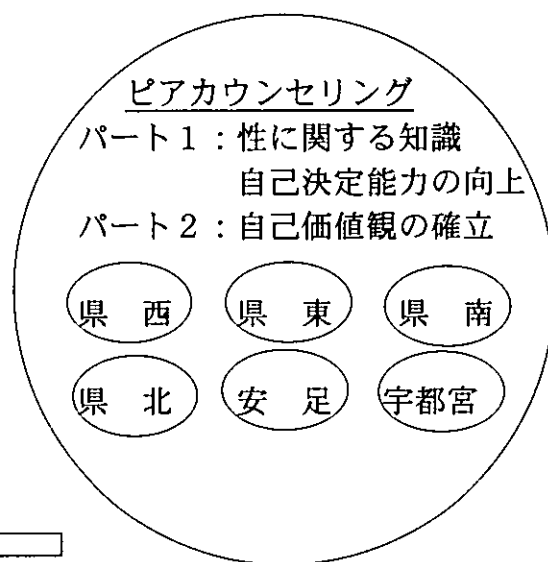
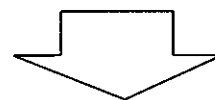
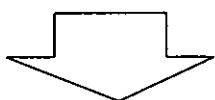
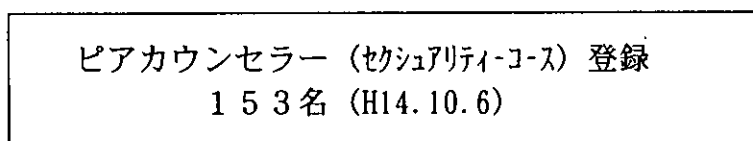
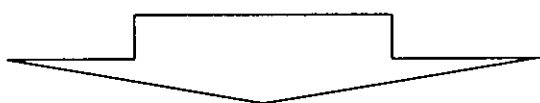
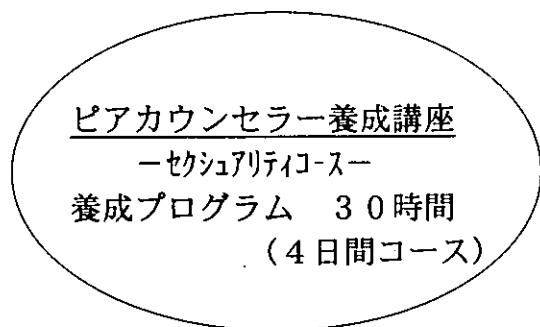
なし

ピアカウンセリング実施体制



- 各高等学校内の活動例
- ・ホームルーム
- ・学校行事（学校祭等）
- ・教科、総合的な学習の時間
- ・生徒相互の交友関係からの口コミ
- ・保健室での相談（養護教諭のサポート）

ピアカウンセラー活用事業フロー



ピアカウンセリング実施までのスケジュール

実施機関	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期保健対策専門部会の設置(思春期保健対策のあり方について検討) ○「思春期保健対策のあり方」専門部会報告 ○10代の妊娠に関するアンケート調査 ○思春期相談機関実態調査 ○思春期相談機関等リーフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期保健対策専門部会の設置(思春期保健対策の取組について検討) ○ピアカウンセリング養成講座受講生募集(高校生・大学生等) ○ピアカウンセリング養成講座の実施(とちぎ思春期研究会に業務委託) ○ピアカウンセリングの登録(153名) ○若者交流集会の開催 ○思春期相談センターの名称募集 ○思春期相談センター「クローバー〜ピアルーム〜」の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ○性教育検討委員会の設置(学校における性教育の在り方について検討) ○「性教育委員会報告書」を踏まえ、「性教育指針」作成 ○教員向けリーフレット作成・配布(全教員) ○養護教諭等指導者研修会の開催(2回/年) ○ピアカウンセリング実施要項制定 ○ピアカウンセリング開催通知(県内全高校、保健所宛) ○専門医派遣事業の実施要項制定(県立高校対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期健康支援ネットワーク会議の設置 ○思春期健康支援プロジェクトチームの設置 ○ピアカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ピアカウンセリング参加高校生の募集 ○養護教諭等指導者研修会(2回/年) ○ピアカウンセリングの実施 ○専門医派遣事業の実施(1回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ピアカウンセリング養成講座の実施(受託) ○ピアカウンセリング養成プロジェクトチームの設置・運営 ○ブラッシュアップセミナーの開催 ○思春期相談センター「クローバー〜ピアルーム〜」の運営 	<p>修了証、登録証交付</p>					
県保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> (H12性に関する意識調査) ○性教育検討委員会の設置(学校における性教育の在り方について検討) 											
保健所 (健康福祉センター)												<p>ネットワーク会議：延6回 プロジェクト：延14回 P-T1、P-T2</p>
高等学校												P-T1、P-T2
とちぎ思春期研究会												

ピアカウンセラー養成講座開催事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、ピアカウンセラー養成講座開催事業（以下、「本事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第2条 本事業は、思春期の若者たちが性に関する正しい知識や生命の尊さを学ぶとともに、望まない妊娠を防ぐための自己決定能力の向上を図り、心身共に健やかに成長できるよう、ピアカウンセリングの場や思春期相談センター等の場で思春期における健康づくりに関して、総合的かつ効果的な支援をするピアカウンセラーを養成するものである。

(事業の実施)

第3条 事業の実施に当たっては、知事が適当と認める者に委託することができる。

(事業の対象者)

第4条 講座を受講できる対象は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 原則として県内に居住する16歳から20歳までの者
- (2) ピアカウンセリングの理論・スキルを真剣に学びたい者
- (3) ボランティア活動に意欲・関心のある者
- (4) 全カリキュラムを受講できる者
- (5) ピアカウンセラーとして、ピアカウンセリングの場や思春期相談センターで活動できる者

(事業の内容)

第5条 講座で養成・学習する内容は、次のとおりとする。

- (1) 思春期と性行動に関すること
- (2) ピアカウンセリングの理論及び実践に関すること
- (2) その他ピアカウンセラーとしての活動に必要なこと

(ピアカウンセラーの登録)

第6条 ピアカウンセラー養成講座受講修了者のうち、ピアカウンセリングの場や思春期相談センターで活動できる者を予め登録する。

(修了証の交付)

第7条 ピアカウンセラー養成講座を修了された者に修了証を交付する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成14年度事業について適用する。

ピアカウンセリング事業実施要項

栃木県教育委員会

1 趣 旨

近年、急速な社会の進展と変化に伴い、現在の青少年の性意識や性行動も多様化し、性の逸脱行動や性感染症、10代の人工妊娠中絶の増加といった、早急に取り組むべき課題が生じ、学校における性教育の在り方を再考する必要性が出てきている。

これらの性に関する問題に対処するための新たな性教育の手法としてピアカウンセリングがある。これは、高校生にとって最も身近で信頼できる存在であり、同世代に生きる価値観を「共感・共有」する”仲間”が行う活動である。ピアカウンセリングにより、生徒たちが正しい性知識を基に、望ましい意志決定や行動選択のため自己決定ができるよう、実践力の育成を図る。

2 実施内容

- (1) 高校生対象のピアカウンセリング
- (2) 養護教諭等の教員対象のピアカウンセリング研修会

3 実施対象

- (1) 県内の各高等学校（全日制）の生徒
- (2) 県内の各高等学校（全日制）の養護教諭等の教員

4 実施期日

- (1) (2) とともに年2回実施する。

5 実施方法

- (1) 高校生を対象に、県内を広域健康福祉センター（県西、県南、県東、県北、安足）及び宇都宮市の6地区に分け、年2回ピアカウンセリングを実施し、性に関する正しい知識の普及啓発を行い、望ましい意志決定や行動選択ができる実践力を育成する。

なお、参加者は同じ生徒とする。

- (2) 高校の養護教諭等の教員を対象にピアカウンセリング研修会を実施し、その理念とスキルを習得させる。

年2回実施し、参加者は同じ教員とする。

思春期相談センター「クローバー ～ピアルーム～」



◇思春期の方々の悩みや相談に気軽に
応じられる場として、思春期相談セン
ター「クローバー ～ピアルーム～」
を平成14年10月20日に開設した。

ここでは、ピアカウンセリングのスキ
ルを学んだピアカウンセラーがオー
プンスペースで気軽に話し合ったり、
電話相談などに応じています。

また、深刻な悩みや相談に応じるた
め、医師、保健師、助産師、看護師、
養護教諭などの相談員がサポートしま
す。

◇『クローバー～ピアルーム～』とは、思春期の悩みや不安を気軽に相談できる場所。

◇設置場所：宇都宮市オリオン通り109 UTSUNOMIYA店4階

◇開設日：毎週土・日曜日の午後1時～午後6時（年末年始を除く）

①オープンスペース

気軽に相談や交流をしたり、からだのことなどの情報提供が受けられ、また、自
分の性行動や生き方などについて、自己決定能力が高められるよう支援する。

②個別相談コーナー

医師（産婦人科医師：予約制）や専門の相談員が相談に応じる。

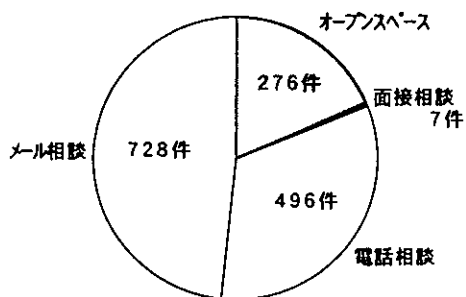
③電話相談（TEL 028-632-0881）

ピアカウンセラーや専門の相談員が相談に応じる。

④インターネット相談（アドレス：peerroom1020@rapid.ocn.ne.jp）

ピアカウンセラーや専門の相談員がメール相談に応じる。

ピアルーム相談受付状況(H14.10.20～H15.10.19)



◇ピアルームには、年間に1,507件の相談があり、そのうちインターネット相談が728件と最も多く、次いで、電話相談496件でした。恋愛・友だち、学校、からだのことなど様々な相談に応じている。

相談のあった個人情報の秘密は厳守している。

思春期相談センター
「クローバー～ピアルーム～」
～ピアッ子たちとともに迎えたオープン
1周年～

**1. 「若者」と「とちぎ思春期研究会」
が出会うことになったきっかけ**

それは、栃木県の政策に大きな源がありました。平成 13 年度、全国でも課題となっていた思春期の性の問題については栃木県でも例外ではなく、思春期を取り巻く課題への対応を県として検討することが行われました。県では思春期保健対策専門部を設置し、そのあり方について検討委員会を設置し、平成 14 年 3 月に「思春期保健対策のあり方」をとりまとめました。

この中の具体的な事業として、平成 14 年度から思春期における健康づくりの一環として悩みや不安になどについて、話しやすい自分と年齢の近い仲間（Peer）と気軽に相談できる場所（room）の提供があげられました。このため、本事業の立ち上げに一番近い存在である、とちぎ思春期研究会に事業が委託され、「思春期相談センター」が設置されたのです。

**2. 「若者」と「とちぎ思春期研究会」
が出会うに至るまで**

「大人になんかには、私たちの気持ちなんてわかりっこない。」

－反発し、揺れる思春期－

彼ら、彼女たちが絶対的に信頼を置くのが仲間です。とちぎ思春期研究会では、会員の中から設置や運営のためのプロジェクトチームを立ち上げました。

一つが、「ピアカウンセラー養成プロジェクトチーム」、もう一つが、「思春期相談センター設置プロジェクトチーム」です。そこでまずは、「相談センター」の名

称募集になりました。

一般から公募し、「クローバー～ピアルーム～」と名称が決定されました。この名称には、つけてくれた若者の次のような願いが込められています。

“ここへ来ることで、みんなが幸せになってほしい”

名称が決定し、各プロジェクトチームが動き出しました。県内の高校生、大学生を対象にピアカウンセラーの募集、及びその養成です。また、相談会場の開設、及び、相談当番の配置などです。

そして、大人には話せなくても、同年代の友人になら話せることっていっぱいあったと感じた若者たちが、自らピアカウンセラーに申し出て、研修を受け、高校、短大、大学併せて約 150 名が若者の相談相手に名乗りを上げてくれたのです。この若者たちを「とちぎ思春期研究会」（以下 と思研）では「ピアッ子」と呼ぶようになりました。

3. 「ピアッ子」と「と思研」と「クローバー～ピアルーム～」

仲間がいることを表すシンプルな名前の「クローバー～ピアルーム～」(以下ピアルーム)の相談の特徴は、同年代の若者のピアカウンセラーが主に主に相談相手になっています。ピアカウンセリングのスキルを使い、性に関する情報を中心に若者が悩んでいることについて、若者として情報提供できるように、オープンに話せることができようという意向で会場が設営されています。会場レイアウト、設置されている物品、ポスター、飾り付け、すべて若者の意見を取り入れて企画され、運営されています。

ピアルームは、毎週土・日（年末年始休日を除く）の 13 時から 18 時の時間に若者が集まる栃木県の宇都宮市内の大型小売店の一画に開設しています。相談形態は、

オープンスペース、個別相談室、電話相談、メール相談と幅広く行っています。

「ピアッ子」のほかに相談員として、「と思研」会員の“医師”“保健師”“助産師”“看護師”“養護教諭”が若者の助け役として彼らのサポートに当たっています。仲間や専門家のいわばライブ・スーパービジョンを受けながら相談を行っています。

4 ピアルームの具体的な活動内容

(1) オープンスペースピアカウンセリング(開かれた場所でのピアカウンセリング)

相談ルームの一面に、壁に囲まれていない場所を作りました。若者が気軽に相談・交流したり、ほしい相談内容の情報が受けられるようにした場所です。「ピアッ子」との相談の中で、自分の性行動や生き方について一緒に考えて見つけていけるように下場所です。一人では相談しづらくても何人かの仲間がグループになって「ピアッ子」と話ができるので、気軽に立ち寄れるフリーな場所となっています。

(2) カウンセリングコーナー(個別相談)

「ピアッ子」や「と思研会員」と個別のカウンセリングを行うことができます。また、若者の心や性の問題、不安や悩みについて専門的に相談したい時に、「と思研会員」の専門的な相談も受けられる場所でもあります。

プライバシーに守られた場所で、一対一なり自分の気持ちを語ることができ、周りを気にせずに気持ちを打ち明けることができます。全体の中では一番少ない相談になっています。

(3) 電話相談

「ピアッ子」と「と思研会員」がピアルームに設置されている電話にかかってきた

相談に応じる相談です。たくさんの利用があります。相談の多くが男子です。電話は匿名で、「ピアッ子」がかかってきた電話に最初にでることで気軽に相談にはいることができるというメリットがあります。「ピアッ子」が困っている場面がみられる場面では「と思研」会員が限界を定め、電話相談を変わるシステムをとっています。30分までの相談時間、嫌がらせのような内容にははっきり断るなどのシステムです。電話相談だけのことではありませんが、無言電話や、いたずら電話で「ピアッ子」が困惑してしまう場面のときの「と思研会員」の援助は、一緒に寄り添う「と思研会員」としての役割の大きい部分になっています。

(4) メール相談

「ピアッ子」と「と思研会員」がピアルームに設置されているパソコンのメールに送信することで相談に応じる相談です。開設以来、若者の利用率が最も高い相談です。

単文のチャット状態でのメールのやりとりが続く形になっています。身近な携帯電話を利用したメールが圧倒的に多く、社会の現象を目の当たりにします。絵文字などを取り入れた返信が必要で、「ピアッ子」的感觉が要求されます。

相談内容は、「友だち」「恋愛」に関することが多く出てきますが、「学校の勉強について」「体のこと」など多岐にわたっています。メールの最後に『解決したよ。ありがとう』といった内容もあり、相手の反応も伺え、やりがいがあるという「ピアッ子」の声も聞こえます。

5. 1st Anniversary【1周年記念行事】

平成15年11月15日(土)に「クローバー～ピアルーム～」開設1周年を記念して「ピアルーム」で“ミニピアカウンセリ

ング”を開催しました。

‘自分に自信をなくしていない?’

‘人としての生き方について悩んでいない?’

‘一緒に考えようよ’

‘性感染症ってな~に?’

みんな来て! みんなで話そうよ。自分のこと。ボクのこと、ワタシのこと。

などのテーマで「ピアッ子」がオープ
ンスペースをフルに使って活躍しました。

2 Stage 実施されましたが、中学生、見
学者、併せて50人程度の参加を得て、「ピ
アッ子」たちも大満足で、次年度への弾み
になりました。

6. 今後の課題

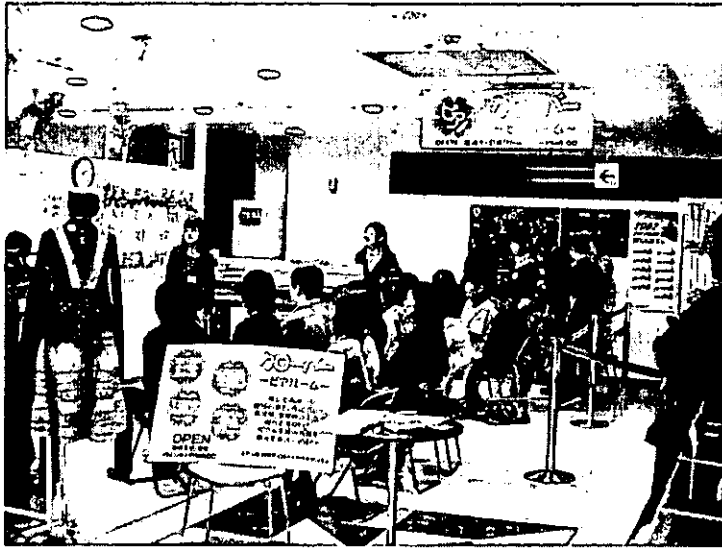
ピアルームの若者の利用者数を増やした
と考えています。若者の関心を引きつけ
るイベントなどでオープンスペースの活性
化を図り、できるだけ多くの若者の創意を
生かし、検討していかなければならないと
考えています。ピアルームを開かれた多く
の若者たちの活動の場、援助の場、癒しあ
う場、としていくためには、「ピアッ子」
や「と思研会員」メンバーの資質の向上は
必須です。今後も、充実した再研修（ブラ
ッシュアップ）の実施が必要と考えていま

7. 自分探しの場所として

思春期の悩みに対して、大人は建前や善
悪だけで判断し、一方的に指導しようとし
てしまいます。大人の価値観を押しつけて
も、子どもたちは反発するだけで、その行
動を変えることはできません。

だから、信頼する仲間による相談（ピア
カウンセリング）方法を効果的に使うこと
が大切なのです。「ピアッ子」は相談者に
アドバイスをしたり、解決策を示したりは
しません。同じ目線で一緒に考え、共感し、
相談者自身が自分の進む道を選択していく
ことを支えていくのです。

そのお手伝いを今後も続けていきたいと
「ピアッ子」や「と思研会員」メンバーは
考えています。



関係機関との連携によるピアカウンセリングの立ち上げと効果的普及に関する研究（高知県編）

分担研究者 家保英隆 高知県健康福祉部医療対策課

研究協力者 渡邊麗子・光本朱實 高知県健康増進課

研究要旨:保健行政が主体となりピアカウンセリング活動を行う際には、ピアカウンセラー養成講座の内容自体に加えて、地域の理解を得るための科学的資料に基づいた事前準備(説明と広報)と養成したピアカウンセラーが活動を継続するための環境整備(定期的な活動機会の提供と拠点の確保)が重要であることが明らかとなった。特に、ピアカウンセラーは、進学や就職により生活基盤が大きく変動する時期にあり、養成後の活動継続策を当初から想定した取り組みが不可欠である。

1 はじめに

全国各地でピアカウンセラーに関する取り組みが行われ始めているが、本稿では、平成12年からの高知県での取り組みを元に、保健行政が主体となってピアカウンセリング活動を立ち上げる際のマニュアルともいえる、留意点を表すものである。

栃木県のように教育委員会等の高等学校との連携の元にピアカウンセラー養成に取り組んでいるところは別として、保健行政が主体となってピアカウンセリング活動事業を実施する場合には、ピアカウンセラー養成講座の実施を包含することになる。

よって本稿では、ピアカウンセラー養成講座を含めたピアカウンセリング活動事業を企画する前の時点、事業の企画(予算計上等を含めて)の時点、ピアカウンセラー養成講座準備期間及び実施の時点、ピアカウンセリング実施の時点、養成講座終了後の時点に分けて、各々の留意点を記載することとする。

ただ、養成講座で伝えるべき内容については、当研究班の堀内分担研究者が別にピアカウンセラー養成マニュアルとして報告するので本稿では触れないものとする。

2 ピアカウンセリング活動事業を企画する前になすべきこと

若者の性行動が低年齢化・活発化してい

ると指摘されている。しかし、このことへの対応については、積極的な情報提供と若者支援が必要との意見から、依然として「寝た子を起こすな」論の意見まで様々であり、社会全体としての合意形成にはいたっていない。

特に、学校・教育委員会では意見の隔たりが大きく、組織的な取り組みが行われた例は限られている。かえって、先進的な学校の取り組みに対し批判がなされているような傾向も見受けられる。このような状況においてこそ、学校とは立場を異にした保健行政が主体となってピアカウンセリング活動に取り組む必要がある。

ただ、保健行政が主体となって実施する際にも、当然、行政内の財政・人事当局、議会やマスコミ等に必要性について十分な説明が求められる。そのために必要な資料としては次のようなものがある。

1) 域状況の把握

事業検討の前提として、次のような資料は必要である。

- ①人工妊娠中絶の状況（年代別・婚姻状況別の推移など）：母体保護統計（衛生行政報告例）より
- ②若年出産の状況（年齢別・婚姻状況別の推移など）：人口動態統計より
- ③性感染症の状況（年齢別・疾病別の推移

など)：感染症発生動向調査より

但し、感染症発生動向調査では性感染症の定点数が少ないため、当該調査結果が全県の状況を把握しているといえない場合も想定され、その際は別に調査が必要。高知県の場合、皮膚科・泌尿器科・産婦人科等医療機関の協力を得て、平成 14・15 年度と性感染症（淋菌感染症・性器クラミジア感染症・性器ヘルペス感染症・尖形コンジローム）の発生動向を調査した。

④若年者の性行動に対する調査

高知県では、平成 11 年度に「若年者の妊娠実態調査」(若年妊娠の実態や性に関する意識調査)を実施した。

これらの情報は、県下全体の情報だけでなく、個人情報保護に十分留意しつつ可能であれば、身近な地域（保健所管轄ごと）に集計分析されることが望ましい。

そして、これらの状況や調査結果は、適宜、関係者に報告するとともに、マスコミを活用し取り組みの必要性についての県民理解を得るように努める必要がある。特に、地元紙への記事の掲載は、県民への情報提供を広く実施できるだけでなく、費用の節減につながる。また、取り組みの必要性に対する議会や財政の理解を得るのに有用である。(ただし、これまでの取り組みとその成果について十分総括していないと返って藪蛇になることに留意を。)

2) 地域人材の把握

ピアカウンセリング活動事業の取り組みが全国的に広がりを見せだしたのはこの 2～3 年であり、その企画・実施において適切な助言をいただける専門家の数は限られている。そのため、当研究班では、スーパーバイザー養成マニュアルとコーディネーター養成マニュアルの作成に組み込み、指導者の養成に力を入れている。マニュアル作成にあわせて養成講座が実施されており、全国 10 数県から参加を得ている。

当該地域にこのような指導的な専門家が
いる場合は、その協力を得ることが容易な方法であるが、一般的に指導的な専門家は多忙である。企画段階での協力は得られても、養成講座の講師をすべてお願いできるわけではないので、事業実施に協力いただける関係者の確保が重要である。

当該地域に専門家がない場合は他地域の専門家に協力依頼をすることになるが、この事業が短期間のイベントでないことに十分留意する必要がある。実施期間が長くなることによる当該専門家の時間的制約や旅費等の財源確保問題があり、やはり地元で協力いただける関係者の確保が重要となる。

望ましい地域の人材としては、

- ①思春期保健・医療に関心のある医師・看護職（高知県の場合は保健所医師、精神科医師、県立看護学校の助産師等）
- ②発達心理、ジェンダー、カウンセリングに関心のある教育関係者（高知県の場合は国立大教育学部教授等）
- ③その他

できるだけ多方面の関係者の協力を得るためには、地元大学・短大・専門学校・高校や医療機関等でピアカウンセリングや思春期問題に関心の有る関係者を幅広くリストアップして、アプローチする必要がある。また、状況に応じてそれらの関係者が、全国レベルで開かれるスーパーバイザー養成やコーディネーター養成の講座や研修会等に参加できるような仕組みを考えるのも一考であろう。

3) 関係者への必要性のアピール

ピアカウンセリング活動事業を展開する上で核となるのは、一定の知識と意識を有する若者である。そして、単年度で終了する事業でないことから、必然的に、主体的に参加いただく若者の養成を継続していくこととなる。

高校生や中学生をピアカウンセラーとして養成するには、学校現場が主体性を持ち、

通常のカリキュラムや正規の校内活動として位置付けない限り難しく、そのような取り組みは、当研究班の栃木県班から報告される。保健行政が主体となって取り組む場合、ピアカウンセリング活動に関心を持ち、かつ養成講座等を継続して受講できる若者としては、大学生や専門学校生がターゲットとなる。この場合も、関係する学校や教員への事前の説明は不可欠である。その際、単なる事業実施の情報提供だけでなく、事業実施の目的や背景等を正確に理解いただくよう地道に働きかけをすることが、事業継続と今後の展開に大きく貢献すると考える。

高知県の場合、事業の内容等を説明したパンフレットを作成し、大学・専門学校の事務局に配布するとともに、大学看護学科や専門学校の母子看護担当教員への説明などを最初の年に行った。ホームページやマスコミを通じて養成講座についての周知も図った。次年度以降も同様の取り組みは行ったが、合わせて、前年のピアカウンセリング養成講座の修了生からの口コミなど、インフォーマルベースの情報が講座受講生の確保に役立ったようである。

3 事業の企画(予算計上等を含めて)時の留意点

国の行財政改革に伴い、各地方公共団体の財政状況は厳しさを増す一方であり、新規事業の企画はきわめて困難な状況である。その中で、新たに、ピアカウンセリング活動事業を実施するためには、事業の必要性、妥当性、効率性、継続期間、今後の展開等の観点を十分に踏まえた予算要求が必要となる。

1) 事業の必要性の説明

2の1)で示したような資料を元に、取り組みが待ったなしの危機的な状況にあること等を合理的に説明する必要がある。特に、マスコミの記事等を利用するのが有効である。

2) 事業の妥当性の説明

ピアカウンセリング手法を用いた若者へのアプローチの妥当性は、栃木県での取り組みや日本家族計画協会の取り組みなどの例をとり、説明する。

3) 事業の効率性の説明

比較対象がほとんどないので説明するのが非常に難しい事項である。県内関係者の活用等、出来る限りの予算節減を説明するくらいか。

4) 事業継続期間の説明

最近の新規事業はサンセット方式を採用している例が多く、企画当初から終了時期の目途及びその際の評価指標を求められる。しかしながら、ピアカウンセリング活動が短期的に即効的な効果が発揮するとは考えにくく、あまり短期間の設定は適切でなく、如何なる指標するかも非常に難しい問題を含んでいる。しかし、任意的単独事業で10年継続などが認められることはないので、当面は最低5年は必要であると説明するほかないと思われる。

5) 今後の展開

性に関する意見は個人によって考え方が大きく異なることから、ピアカウンセリング活動は基本的にはNPOなどの民間団体が取り組むことが望ましいと考える。ただ、地方においては当初からピアカウンセリング活動に取り組んでいただく又は活動を支えてくれる民間団体が存在している例は少ないことから、当初は行政主体で取り組む必要がある。4)の継続期間と絡んでくるので、合わせて当初から着地点について考慮しておく必要がある。

4 ピアカウンセラー養成講座準備期間及び実施時点の留意点

予算等が確保され、中核となるピアカウンセラー養成講座の実施に移るがその際の留意点は次のとおりである。

1) 事業全体責任者とピアカウンセラー養成講座の責任者の分離

事業の中核をなすピアカウンセラー養成講座の責任者は、養成講座の後のピアカウ

ンセリングに際しても若いピアカウンセラーに助言・指導を行う役割を担うこととなる。そのため、講座の途中やその後の事業展開において若者からの要望を直接受けることとなるが、要望すべてが対応できるものではなく、予算や人員・時期等の問題があり対応不可能なことが多い。若者の受け取り方を考えると、その判断は、講座責任者でなく別に全体の責任者が行う方が適当と考える。また、行政組織に付随する人事異動への対応としても、事業実施に対する基本的な考え方を共有する者が複数いることは、継続性の面から望ましい。

2) 講座受講生の継続方法

高知県における養成講座は、基本的な知識の習得から専門的な知識の習得、カウンセリングの実践まで延べ17日65時間の講義・実践等があり、その80%以上に出席をしないと修了を認定しないシステムとなっていたため、最終的に全講座の80%以上を出席し理解した者の割合は50%以下であり、受講生が意欲を継続できるような仕組みを考える必要があった。そのため、講座の最初に実施する「十代のためのピアカウンセリング」にカウンセリングを受ける立場として参加したのち、養成講座の受講を開始した。講義の前に実際にピアカウンセリングを体験することにより、受身でなく主体的に参加し、具体的に何を実施するための講座かを自覚し積極的に取り組める構成等を考える必要がある。受講生がより参加しやすくするため、内容、時間、回数等の検討も必要である。

平成15年度、講座のカリキュラムの変更により参加者の状況は以下のように変化した。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
講座編	46名受講 28名修了	42名受講 14名修了	20名受講 8名修了
実践編	15名受講 13名修了	12名受講 10名修了	8名受講 5名修了



	平成15年度
講座編	27名受講 21名修了
実践編	19名受講 17名修了

3) 関係者への報告

新規事業であり、今後の事業展開を図る上で、関係者への適宜の報告は必要である。養成講座の開講式や修了式などの節目では、自治体幹部やマスコミ等に連絡し、取り組み状況について周知を図ることが望ましい。

高知県の場合、初年度の養成講座の前期修了式には知事出席を企画し、修了証書を知事から手渡すとともに、受講生との意見交換をおこなった。また、講座当初から地元マスコミ（NHK）と連携し全講座にわたりビデオで記録し、特別番組を作成していただいた（放送局の事業であり、県の支出はなし）。これらの活動により、県内でピアカウンセラー養成に関する周知がすすみ、県の取り組みに対する理解は広がったと思われる。

5 ピアカウンセリング実施にあたっての留意事項

高知県の場合、ピアカウンセラー養成講座の最終カリキュラムとして、高校生を対象としたピアカウンセリングを実施した。実施にあたっては、養成講座で習得した知識の復習や、カウンセリングの手法等についての確認、カウンセリング当日のストーリー作り（資料2）や役割確認など、担当者が関わる時間が予想以上に必要となる。しかし、準備に十分な時間をかけ、ピアカウンセラー養成講座受講生がピアカウンセリングを自分たちで実施できたと実感できることが、今後の活動にもつながることと思われる。

6 養成講座終了後の留意事項

養成講座の目的は養成講座を実施することではなく、地道なピアカウンセリング活動を地域で展開することが目的であるので、養成したピアカウンセラーをいかにして活動を継続させるかが大きな課題である。

1) リカレント研修の実施

養成講座が単年度で実施されるため、修了生には縦の繋がりが少ない。また、継続

した活動を実施するためには、新しい情報の提供や、身につけた知識の復習も必要である。そのため、養成講座を修了した者を対象とした研修会を定期的かつ継続的に実施する必要がある。

2) 活動拠点の整備

3の5)でも述べたように、学生の活動を支援する民間団体のない高知県などにとっては、活動を定着させるまでの期間、行政の積極的な介入とその活動の拠点となる場所が必要となる。養成講座修了生に対して実施したアンケートで、今後ボランティア活動を発展させていくために必要と思われることについて自由記載で意見を求めた中でも、「活動の拠点となるところが欲しい」「自分たちの活動や取り組みをもっと宣伝して、皆に知って欲しい」という意見も多く聞かれた。そのため高知県では平成15年度に国の「食育等推進事業」を活用して開設した思春期相談センター「PRINK」をその拠点として活用することとした。参考までに、思春期相談センター事業の概要については資料3のとおり(別添)である。

3) 活動の機会とその費用

高知県においては現在修了生の活動の場として

- ①ピアカウンセラー養成講座において後輩の支援や、助言また高校生を対象としたピアカウンセリングへの参加
- ②高校等で実施される外部講師による性教育の場で、修了生が直接高校生に話す時間を取り、ピアカウンセリングを実践
- ③エイズデーや保健所等における思春期のイベントで、性に関する啓発活動に参加
- ④思春期相談センター「PRINK」における高校生等へのピアカウンセリング等を実施している。

しかし、実際に活動する修了生は限られた者であり、特定の修了生が複数回の活動を支えているのが現状である。

ピアカウンセラー養成講座を修了する時に今後のボランティア活動についてアンケートを実施しているが、「ボランティア活動

に参加をしたいか」という質問に対し、71%の者が参加したいと答えているが、思春期相談センター事業に関するアンケートにおいて、実際にボランティア活動に参加したことのある者は、約30%にとどまっている。

参加できなかった理由としては

- 看護学校生等が多く、ボランティアの日程と実習の日程等が重なり、日程調整が出来なかった
- 養成講座修了後社会人となり、勤務の都合で参加できなかったと記載する人が多かった。
少数意見としては、
- ボランティア活動に収入は求めるつもりはないが、参加の度に自分がお金を支出してまでは参加したくない(出来ない)(駐車場料金等が必要な場合等)
- ボランティア活動が実施される場所が遠方であり参加が困難である等の意見があった。

高知県の場合、公共交通機関の利便性が悪くしかも東西に長いため、ボランティア活動への参加にかかる交通費が高額となる場合が多い。修了生が参加するボランティア活動に対して、何処まで行政が支払うべきか。また、ボランティア自信が何処まで負担するのかについて今後検討が必要である。

7 まとめ

保健行政が主体となってピアカウンセリング活動事業を行うためには、その事前準備として、

- ①地域状況の把握(人工妊娠中絶・性感染症の動向や若者の性に関する意識等)
- ②地域人材の把握(講義やカウンセリング指導などを担当できる人材)
- ③関係者への必要性のアピール(事業への協力と参加者の募集)

等を把握し、ピアカウンセラー養成講座を継続して実施する必要がある。上記の点は、養成講座事業等の予算化や具体的な事業計画の立案、そして、参加者募集など、養成講座実施に向けての各時期において関係者

の理解を得る重要な点となる。

養成講座の実施に際しては、参加者募集のための学校への案内や広報活動と、参加者のモチベーション維持への方策が重要である。特に、参加者が将来のピアカウンセラーとしての活動をイメージできるように配慮することが、活動継続にとってポイントになるとと思われる。

ただ、養成講座の実施でなく、あくまでもピアカウンセリング活動を継続して実施することが保健行政主体の目的であることから、養成講座の継続とともに、養成されたピアカウンセラーの活動が維持されるよう十分に配慮した事業構成を当初から考えておく必要がある。

高知県では平成15年度から高知市内の繁華街に土、日曜日も開設する思春期相談センターを立ち上げた。この場所でも、ピアカウンセラーに一定の業務を割り当てるのではなく、ピアカウンセラー自らが活動できる範囲で協力し、また、自主的に集える場として活用いただけるよう心がけている。地域の状況を踏まえたピアカウンセラーの活躍の場について、事業企画当初から検討しておく必要がある。

【資料1】

平成12年度

平成13年度

平成14年度

ピアとは仲間のこと、
少し以上の先輩と一緒に
自分の生と生きたいこと
大切な人のこと
これから二人のこと
一緒に生きていきたい

もっと話そう
生 60代
Love, Live
のこと

こちや女性総合センター ソール
高知市堀内3-115 土台4階 高知市堀内3丁目下車
平成12年12月24日(日) 10時～15時

2748王子
土佐山崎町262-1
平成12年12月26日(火) 10時～15時

lovely me and you?
高校生のための
ピアカウンセリング

12月20日(土)
10:00-16:00
こちや女性総合センター ソール
場所：高知市堀内3-115
土佐4階 堀内3丁目地下車

12月26日(水)
10:00-16:00
高知市女性総合センター
場所：高知市大塚町1-20
南庄会館2F 大塚町地下車

※無料 ※申し込みは高知市社会福祉課 社会福祉課

はじめてのピアカウンセリング
高校生のための
ピアカウンセリング

知って得る情報、いっしょに
12月22日(土) 10時～15時
12月23日(日) 10時～15時
12月24日(月) 10時～15時
12月25日(火) 10時～15時
12月26日(水) 10時～15時
12月27日(木) 10時～15時
12月28日(金) 10時～15時
12月29日(土) 10時～15時
12月30日(日) 10時～15時

高知市社会福祉課 社会福祉課

【資料 2】

回数	時間	内 容	留意点
1	10:00 12:00 13:00 16:00	自己紹介 実践に向けての予定(説明) 担当を決める リーダー・サブリーダー(2名)・・・全体の統括 連絡係(2名)・・・メンバーへの連絡・連絡調整 記録係(2名)・・・検討された内容・決定事項を 記録する 「ピアカウンセリングとは」について(再確認) 「ピアカウンセリングと性教育」について(再確認) 相談練習 「高校生1人」対「ピア1人」 テーマと内容の検討 「自分達が高校生に伝えたいことは？」	参加者同士の相互 理解を図る 役割分担し自主的 な活動が出来るよ うにする 実践に向けて参加 者同士の共通認識 をする 全員が経験する 「ピアカウンセリング の8つの誓約」の 活用 自由な発言 模造紙への記載
2	10:00 12:00 13:00 16:00	テーマと内容の検討 「知識」の内容検討 高校生に知ってほしい知識にはどのよう な内容があるか 「自己決定」の内容 高校生がよく遭遇する場面を設定する 「知識」「自己決定」から全体のプログラムの検 討 相談練習 「高校生1人」対「ピア1人」 「高校生5人」対「ピア1人」 プログラム検討 「知識」と「自己決定」の検討 全体のプログラムの検討	模造紙等を活用し 各自内容を記載し ていく 記録係も記録する 知識を生かした自 己決定が出来るよ うな内容にする 全員が経験する 「知識」を得て「自己 決定」が出来る内容 である
3	10:00 12:00 13:00 16:00	プログラム・キーワードの確認 教材の検討及び教材作り 「知識」の内容検討 「自己決定」の内容検討 相談練習 「高校生1人」対「ピア1人」 「高校生5人」対「ピア1人」 教材の検討及び教材作り	効果的な教材作成 色 文字サイズ 図 プログラムと内容 の関連性を確認 教材とプログラム は常に同時に検討 していく

4	10:00 12:00 13:00 16:00	プログラムの確認 役割・担当の決定 司会 グループピア 音楽 受付 教材他 相談練習 「高校生1人」対「ピア1人」 「高校生5人」対「ピア1人」 実践演習Ⅰ 教材作り	プログラム作成し 全員に配布 修了生の協力を得る 全員がお互いの役割を理解する ストーリーとキーワードの理解
5	10:00 12:00 13:00 16:00	相談練習 「高校生1人」対「ピア1人」 「高校生5人」対「ピア1人」 教材の検討及び教材作り 実践練習Ⅱ 実践練習Ⅲ 担当に分かれて最終の実践練習を実施 練習が必要な人は宿泊所で実施 また必要な教材が出た場合協力して作成 各自 練習	会場の設営準備 季節感を出す 実践練習は3～4回必要 教材の最終チェック 宿泊研修
6	8:30 9:30 10:00 12:00 13:00 15:00 16:00 16:30 17:00	「高校生のためのピアカウンセリング」実施当日 会場到着後会場設営 受付開始 午前の分 開始 午前の分 終了 午後の分 開始 午後の分 終了 懇話会 高校生とピアの交流 会場片付け 反省会 終了	会場全体の設営は全員で実施 あと部分的な準備は担当ごとに行う 司会及びグループピアは必要時練習をする 9:30からは本番 高校生に「来てくれてありがとう」の感謝の気持ちを表現 高校生が居心地のよい雰囲気づくり 司会：リーダー 書記：サブリーダー

【資料 3】

高知県思春期相談センター事業の概要

1 事業目的

若年者の望まない妊娠による人工妊娠中絶の増加や性感染症の蔓延など、思春期における性に関する様々な問題について総合的で効果的な支援を行うため、若者が気軽に立ち寄り、性の悩みなどについて相談したり共に学んだりすることができる場所として設置・運営するものである。

2 実施内容

- (1) 専門相談員等による面接相談
- (2) 専門相談員等による電話相談
- (3) 性に関する情報提供及び啓発活動
- (4) その他思春期の性に関して必要と認める事業

3 運営体制

- (1) 開設日及び開設時間
毎週木曜日から火曜日までの午後1時から午後7時（年末年始を除く。）とする。
ただし、祝祭日に替わる休館日を別途設けることにする。
- (2) 職員等の配置
常勤職員1名、非常勤職員1名の計2名を配置する。

4 予算額の内訳

平成16年度 8,049千円（（一）8,037 （諸）12）

内訳	普及啓発事業委託料	1,050千円
	商店街振興組合負担金	692千円
	非常勤職員報酬等	2,042千円
	その他事務費	4,265千円

5 その他

(1) 思春期相談センターの利用状況

	オープンスペース			面接相談			電話相談			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
H15.8～ H16.1月実績	17人/日 延2,137人			2件/日 延311件			1件/日 延149件			20人/日 延2,597人
利用者 内訳	531	1,606	2,137	60	251	311	98	51	149	
比率%	24.8	75.2	100	19.3	80.7	100	65.8	34.2	100	
構成比	82.3%			12.0%			5.7%			

(2) ピアカウンセラーとの関係について

① ボランティアとして活動できる人の登録数(H16.1.25現在)

ピアカウンセラー養成講座修了生 9名
高校生等 6名

② 現在の活動の状況

ピアカウンセラー養成講座修了生については、不定期（月1回程度）ではあるが、センター内でオープンスペース利用者の対応を実施している。

高校生については、今後イベント時のチラシ配布等について協力依頼の予定。